

第2回 競技力向上委員会常任委員会 議事録概要

1 日時 平成24年9月20日(火) 14:00~16:00

2 場所 ピアザ淡海 203会議室

3 出席委員(五十音順、敬称略)

東芳生、猪飼和雄、岩崎賢、川村正、辻井美恵子、樋口修、増田和貴、松田保、山田將人

(欠席委員) 乾友紀子、今次直樹、渋谷俊浩、町田登

(オブザーバー) 県教育委員会スポーツ健康課主幹 三輪隆

(事務局) 脇坂高峰、桂本尚樹、藤本学、福元直樹、久保潤子

4 報告事項および議事概要

(1) 委員長挨拶(東委員長)

本日は大変お忙しい中お集まり頂きました。先だってから、ロンドンオリンピック・パラリンピックの話題がどの会議でも冒頭にお話しされています。このことは、後ほど出てきますスポーツのもたらす意義あるいは効果、そういったものを実感していただける話ではないかと思えます。

先日、この場所で、理事会が行われ、その後、第67回国民体育大会の結団・壮行式がこのホールで行われました。結団・壮行式に先だって、オリンピック選手に対して体協からの特別栄誉賞の表彰があり、オリンピックに参加された選手が2名、コーチが1名出席されました。バドミントンの垣岩選手は代理の方が出席され、合計4名の方の表彰がありました。結団・壮行式の出席は、高校生が大半を占めているので、子どもたちに夢を与える機会が設定できた1つの場ではないかと思えます。今後ともそういうことを理解しながら進めるべきであると改めて思いました。

本日は前回に引き続いての議論をして頂きますが、忌憚のないご意見を是非お願いしたいと思います。

冒頭にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ致します。

(2) 報告

①第67回国民体育大会近畿ブロック大会競技結果および分析 (事務局説明)

1ページから説明いたします。皆さんの関心事であります突破率は、36.0%です。良いのか悪いのかは微妙なところであります。良くもなく悪くもないという結果となっています。2ページについては、上段の方に個人と団体の突破状況、下

段の方に種別ごとの突破状況です。1および2の表の中で、競技数を訂正し、種別種目数としてください。2ページの下段の種別ごとの突破状況から説明しますと、成年の突破率は40.0%、少年の方は32.2%で、成年の方が良い状況です。右に成年男子、成年女子、少年男子、少年女子と今年度と過去の突破状況を明記しています。成年男子はやや低下、成年女子は大幅に伸びている、少年男子は大幅に下がっており、少年女子は少し下がっている結果でした。

上段をみますと、個人種目と3倍種目（競技人数2～4人）、5倍種目（競技人数5～7人）、8倍種目（競技人数8人以上）の4つに分けてそれぞれの突破状況を表しています。滋賀県の例年の特徴としまして、個人種目の戦績が顕著で、人数が多くなるにつれて突破率が悪くなっています。特に8倍種目については、例年突破している競技がホッケー競技と軟式野球競技と2競技の場合が多く、他の競技の活躍が待たれており、ひとつの本県の課題となっております。

3ページから5ページについては、本県と他府県の各種別の順位です。○囲みの数字の記載されている競技種別が、予選を通過して本戦に出場されているものです。

6ページから14ページまでは、各種別の詳細な結果を載せております。細かく説明することは省略します。突破されている種別種目は太字で記載しております。

“枠”は本県に出場することが出来る数であります。

15ページから16ページは、過去5年間の結果です。毎年突破している競技もあるが、そうでない競技種目もあり、全競技が出場できるよう底上げを図ることも課題のひとつと考えられます。

17ページについては、近畿ブロック大会を突破した人数と、予選がない競技の人数を合わせた国体に出場できる人数を載せております。網掛けの部分です。他に順位なども記載しています。

18ページ以降は、個人種目、3倍種目、5倍種目、8倍種目、あるいは種別ごとの成年男子、成年女子、少年男子、少年女子の詳細な結果を頁に分けて見やすくしています。参考としてください。

総括と致しまして、競技力向上対策費が厳しい現状にあるにもかかわらず、各競技団体で工夫を凝らしながら選手の育成・強化にご尽力をいただいているひとつの結果の表れであると考えられます。良い結果となった競技団体もあれば、人数をそろえることがやっとならざる種別、出場することが不可能な種別の競技もあります。体操成年男子・成年女子、新体操少年女子、山岳成年女子・少年女子、ボウリング少年女子は人数不足のため出場できませんでした。このことも課題であると考えています。

平成26年度には、国体近畿ブロック大会が滋賀県で開催されます。大会の運営と競技力向上の両面からの取組が求められます。さらに平成36年に開催されるであろう『2巡目滋賀国体』のことも視野に入れながら、現在、滋賀県スポーツ推進

計画や国体検討懇話会の動向を見極め、（仮称）競技力向上対策基本計画を委員会にて検討して戴いております。近畿ブロック大会の結果や国体での結果のみならず、全国や世界で活躍できる滋賀の選手を育てるために、中期的なビジョンで施策を立て、夢のある計画作りをおこなうことが急務であると考えております。

②スポーツ推進計画の在り方について（スポーツ健康課三輪主幹説明）

この資料は第4回の時の資料をそのまま持ってきたものです。全体としましては、推進審議会で計画の在り方については審議をして頂いて、9月の下旬に答申をいただくという予定をしております。そのあと、県教育委員会として答申して頂いたことをふまえて、計画づくりをして、12月から1月にパブリックコメントを実施し、計画の修正をして、最終3月の定例教育委員会で承認をいただき、公表という計画になっております。

推進審議会として進めてきて、このバトンを教育委員会として受け取り今後進めていくこととなります。10月27日にフォーラムと書いてありますが、米原の公民館で400名規模の方に集まって頂き、審議会委員の皆様にはパネラーとして出席頂きます。審議会会長である立命館大学スポーツ健康科学部長の田畑先生に基調講演をして頂いたあと、フォーラムを行い、会場にお越しいただいた方からも計画の在り方についてご意見をいただき、計画づくりに活かしていこうと考えております。

パブコメを受けて、市町、関係団体、障害者スポーツ協会に関わる障害福祉課やねりんピック等行っている健康長寿課とも連携しながら、計画を策定していかなければならないと考えています。これが、今までと今後のスケジュールです。

もう一つの冊子は、これも第4回の審議会でご意見をいただき、たたき台になったものですが、答申としては、来週いただくことになっておりますので最終版ではございません。

国のスポーツ基本法や文科省のスポーツ基本計画が策定され、内外の状況が変わってきているということ、滋賀県の状況も変わってきているということを考え合わせると、10年を見据えた5年の計画にしていくべきであります。国の計画も10年を見据えた5年の計画となっているので、スタート時は25年度を想定しているところです。

5ページからは現計画のスポーツデザイン2010の成果と課題を振り返ったものです。1番大きな指標になったものに、9ページの、成人の運動・スポーツの実施状況というのがあります。毎日の成人の運動・スポーツの実施率として、唯一の数値的目標を掲げておまして、成人の過去1年間の運動・スポーツの実施率は4

2. 2%です。成人が1週間に1回スポーツする割合が2人に1人になるという、指標50%を目標にしていますが、現在42.2%であります。国は45.3%という数字がでていて、国と比較しても低い状況であるということになります。この計画の総括であると言えます。

12ページからがこの計画の全体像になり、滋賀の特性が書いてあります。基本的な考え方は、この計画の理念にあたるのですが、すべての県民が身近なスポーツを楽しみ、自ら進んで参画し、互いに連携・協働することを通じて、幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現となっております。

障害のある方、女性、子ども、高齢者の方々、ライフステージにおいて、すべての県民に対して、行政が進めて行かなければならないことですが、県民自らそれに取り組んでいくべきであるということも重要です。また、いろんな団体がスポーツに関わっておられるので、連携・協働することが大事であることから、滋賀県の基本構想の中に謳われている共生社会という言葉もあるように、みんなが共生しながら、お互い助け合いながら、そういう社会を実現していこうという理念がこの中に含まれているということです。

次のページからは、そういう社会を実現するための5つの方針が書かれています。1つめは、次代を担う子どもの運動・スポーツ活動の充実など、子どもに重点を置いています。2つめは、自ら行うスポーツ活動すなわち、県民すべてがそれぞれに自分からスポーツ活動を行っていこうということ、3つめは、スポーツを行う環境を充実していこうということ、4つめは、連携・協働が大事であるということとともに、スポーツを通じて地域の活性化をしていくことが大事だということ、5つめは、滋賀県の特性を生かしたことをふまえてスポーツ振興していくべきとういうものです。それらを詳しく計画にしたものが14ページから書いてあります。ここでは理念が書いてありますが、さらに詳しく19ページから書いています。もちろん答申ですので施策までは書いていませんが、推進の方向性をこのような観点で進めていくことが大事だということが書かれています。

次代を担う子どもの運動・スポーツ活動の充実のところでは、幼児期からの運動・遊びの重要性についてなどが書かれています。

自ら行うスポーツ活動の充実のところでは、県民総スポーツ・健康フェスティバル等、女性のスポーツへの参加機会拡充、中高年の健康づくり運動やスポーツの推進、障害のある人のスポーツへの参加機会の拡大の重要性が書かれています。

スポーツ環境の充実のところでは、スポーツを見る機会の充実、地域スポーツクラブの育成の重要性が書かれています。指導者の育成・活用は、競技力向上委員会とも関わりが深い内容です。スポーツエキスパートの育成のところでは、トップアスリートがいずれは指導者になって頂きたいという想いで、エキスパートという言葉を使っています。学校体育施設・スポーツ施設の活用・充実では、今ある学校体

育施設・スポーツ施設の活用充実が期待されると書かれています。

スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化のところでは、地域の活性化のためにいろんな団体が協力していかなければならないということ、大学、企業とスポーツ団体との連携・協働すること、スポーツ医・科学を活用すること、住民のニーズ把握をすること、県内に13ある大学の人材の活用を図るための連携のこと、スポーツエキスパートを育成するための連携のこと、競技力向上システムの充実に関する連携、障害のある人へのスポーツへの理解・普及とスポーツ環境の充実、スポーツイベントやトップアスリートを活用した地域の活性化の必要性が書かれています。

滋賀の特性を活かしたスポーツの推進のところでは、琵琶湖や自然を舞台にすることなどが書かれています。

30ページ以降は、審議会委員名簿、スポーツ推進計画の諮問内容をつけました。4回目の審議会は、提案をする前に委員に聞き取りを行ったり、委員に頂いた意見を入れているので、大きな修正はありませんでした。国の計画づくりに関わった神戸大学の山口教授も、国の計画でもこういうことが大事だということをご指摘頂きました。

(東委員長)

突き詰めて考えていくとこういう内容になるかと思いますが、松田委員と猪飼委員は推進審議会の委員でもありますが、何か意見はありますか。

(松田委員)

冒頭、予算がないのに計画を立てても意味がないと申し上げたが、皆さんが一生懸命議論して、いい計画ができあがったと思う。これが、絵に描いた餅にならないようにどうすればよいかという懸念がある。

(猪飼委員)

最後の審議会は欠席したので、「答申を受けて計画を作る段階で、より具体的に何ができ何をしなければならないか、ということを盛り込んで欲しい。」というコメントを出した。根本的には松田委員と同じで、本気で取り組もうとしていることが現れてきて欲しい。

③第1回競技力向上委員会常任委員会議事録概要について（事務局福元説明）

(3) 協議

【論点3 指導者の養成と確保】

(川村委員)

指導者の若返りが大事である。12年後は遠い話ではなく、今現在の選手を育てることが指導者を育てることにつながると思う。オリンピックではクラブで育った選手が上位を占めているが、その原点は学校体育であると思う。垣岩のお母さんが言っていたが、滋賀女子高校や比叡山高校で指導されたことが今現在の力になっているとコメントされていた。それが原点でクラブやそういったものにつながっていくと良い。小学校に体育の専門的なものを持った人を配置していると教育委員会等でお話がでていようであるが、それを、中学校や高校に繋げていくということも重要なことである。

(東委員)

指導者の話というと、ボクシングやレスリングの指導者の話が出てくる。専門的な指導技術を持った人がいないという切実な競技団体の話と、世代交代の両者の課題がある。前回、樋口委員が他競技を指導されていても、指導力を発揮しているという話があったが、もう少し具体的なお話はあるでしょうか。

(樋口委員)

私自身がいろんな経験をさせてもらって良かったなということからお話しさせて頂いたが、1つのスポーツをいろんな角度からみていくことはとても大切である。私の指導している伊吹高校の取り組みも含めて、競技力を高めるために安曇川高校の堀内先生にお願いして、ウェイトリフティングを指導してもらっている。スクワットの姿勢をしっかりすることで生徒へ体幹の動きを作らせたい。私がホッケーだけを指導していたらホッケーの目線で見えてしまうところを、サッカーを経験させてもらったことにより、動きづくりなど他競技の動きをいかに取り入れていくかなどを考えて指導している。他競技で活かしてもらっていることを他競技で活かす。各競技の専門的なところを、専門家がみればもう少し伸びるだろうという気持ちを持ちながら、競技を超えた指導者同士の交流以上にもう少し深い部分で考え方が一致していたりすることもあります。選手同士が他競技を経験することにより違う形で交流させていくというのも1つの手だと普段から思っている。

活躍されている方は、どの競技に行っても活躍されるし、十何年の間に今から入ってくる若い指導者に、あえて他競技を経験させるということも、将来のビジョンを広げるのに繋がるのではないかと思う。

(東委員長)

近畿ブロック大会のバスケットボール競技をみていて、陸上競技をさせたい選手がいた。指導者間の交流も大事だが、選手間の交流も大事である。樋口委員の意見は、指導者不足から来る苦肉の策や促成栽培ではなく、ゆっくり育てるときの方法かなと思う。

近々の課題として指導者の確保という問題があるが、教員を確保するには誰に言えばよいでしょうか。

(猪飼委員)

採用は基本的に教職員課が行っている。高体連の想い、スポーツ健康課の想い、いろんな想いが教職員課にどれだけ伝わっているかを考えることが大事である。教職員課が採用したいとしている滋賀県の目指す教師像は募集要項に記載されているので、それと我々が望んでいる、運動部活動の顧問にもなってくれる人材とどうリンクするのかを考え合わせる事がとても大事である。

一度も机を同じにして話し合う機会もなかったのも、それが一番大きな課題であると思う。今年度、保健体育教員の採用試験はなかった。そういう話し合いがあってもいいのかなと思う。

(東委員長)

スポーツ健康課と教職員課と県体協と高体連、中体連が集まり、話し合いがあってもいいし、要望ばかりでなく、事情を知ってもらうことも大事であると思う。

一方、企業での採用ははどうでしょうか。サッカーの事情はどうですか。

(松田委員)

この不景気で撤退するところが全国的には増えているが、依然として、企業スポーツとして取り組んでいるところもある。それはそれでありがたい。傾向としては、プロ化、地域化して、地域がお金を出し合って選手強化しているという流れである。指導者もプロ化し、ライセンス制度もどんどん進んでいる。県全体としては、知事やトップがどういうビジョンを持つか、スポーツでもっと幸せな国づくりをするなど、国づくり県づくりのビジョンの中心にスポーツが入ってこないといけない。教育委員会で地道に折衝するのも大事だとは思いますが、大きなビジョンがない限り、スポーツ基本法もせっかくできても、何ら動かない。

(東委員長)

企業に頼らないという形で、クラブチームは必然的に生まれてきているのですかね。

(松田委員)

サッカーは学校教育に頼らない、企業に頼らないということで、ジュニアユースからずっと生まれてきている。

(東委員長)

平成25年の東京国体からは、ライセンスがないと監督ができないとなっていて、増やすことは大事だと思うが、競技団体から不要であると言われないう、資格が必要であるという話をしていかないといけない。目の前に選手がいると教え指導技術の勉強をするが、選手がいななかでは、将来を見据えて監督をどう育てていくかは課題である。

(山田委員)

ヨットは特殊な世界で、高校のクラブがあるところは、膳所高校と彦根工業だけである。ヨットの経験者が先生になって、熱心に指導していくのがいいケースだが、滋賀大教育学部のヨット部も風前の灯火で、過去に卒業した方を調べているが、高校の先生になる資格を持たないことが多い。他府県でセーリングが強いところは、高校で先生が生徒と一体となって指導をきちっと行っている。滋賀の場合それができない。

琵琶湖には、琵琶湖ジュニアヨットクラブがある。過去は経験者の父親の子どもが集まって発足し、指導していた。その状況が続いているときには、全国的にもトップレベルであった。最近では、ヨットを知らない親が多くなり、ヨット教室を行っていると、子どもは多少集まってくるが、指導者がいない。ジュニアを卒業して、高校にヨット部のあるところへ進学できる子どもはいいが、そうでない子どもについては、連盟のメンバーで運営しているクラブチームに受け入れをしている。現在、指導者は年配の方が多いが、若い指導者も増えてきている。それに、ジュニアや高校生を指導できるよう少し向上してきた。そのあたりに特に力を入れて取り組んでいきたい。次期国体の年代になってくるので、何とか確保しようと思っている。

(岩崎委員)

滋賀県のアーチェリーの指導者は30才後半から40才代で、異動しても違う部活動の生徒を指導して、二足のわらじを履いた状態で、休みなしになってしまう。よほど学校の理解がないと、年休を取ってアーチェリーの指導に携わらなければならない。自分の勤務先の生徒引率ではないことをしている。教育委員会の方でも、理解していただかなければならない。滋賀県の選手を強化している指導員であるというような、例えば、国体選手強化指導員という形で認定されていると、異動の時にそのような情報が整理されて、教職員課の方でも注視してもらえ。ただ単に、この教科を教えるのだからある学校へ異動してもらおうということも理解できないわけではないが、ライセンスなり資格を取って、その資格が活かせる形での異動が必要ではないかと常に思う。熱意だけに頼っていたら滋賀県はつぶれる。選手が学生の時に頑張っているけど、滋賀県に戻っても活かさないという土地柄なので、他府県で仕事をして、いざというときに滋賀の役に立ってもらおうのが精一杯である。そうであるならば、それまで頑張ったこと、指導してもらったことが活かせるような体制をとって頂きたい。

(東委員長)

トップの考え方がそうならないと、いくら校長会でお願いしても難しいと思われます。

(岩崎委員)

周りの方々が、あの先生は優秀な選手を育てているうえ仕事もしている、というふうを意識して頂ければ、少しは変わってくるのではないか。現状では少し引け目を感じている。土曜、日曜と年休を取っているとはいえ、自分の高校の生徒の指導をせず、他の高校の生徒を指導するのか、という見方をする人もいる。年休を取ってまで競技団体の強化をしているのに、本業に対する意欲まで欠ける。

(辻井委員)

オリンピックで優勝したけれども、オリンピック種目からはずされて悔しい思いをしているソフトボール連盟ですが、いつか復活できるように努力はしている。競技人口が減り、特に指導者が高齢化している。指導者を育てていこうとする対象の若者の数が減っている。ソフトボール協会では、指導者の講習会を、近畿一体となっていって、増やそうと努力している。高体連でも顧問となった以上、資格を持ってもらわないと国体の監督もできないので、若干、資格名称をかえて1年限りの資格を取ってもらったりしている。高校の場合、中学校も同様であるが、異動すると異動先の学校にクラブがないところもある。また、どの学校にもソフトボールの専門家が必ずいるわけではなく、他競技の先生に指導してもらわなければならない学校もある。指導者としてしっかりやってもらっている人もいれば、子どもたちが一生懸命やっても、指導できないから見ているだけの人もいる。見てくれたらまだいいが、指導をやってみようとグラウンドに出向かない人もいる。その中で何とか指導してもらえるように、ソフトボールを全く知らない顧問が就いた学校には、専門的な指導技術を持った人のいる学校と合同練習をするなどの工夫をしたり、中学校と練習試合を行ったり地道な活動をしているが、厳しく指導していくと人は減っていく。男の皆さんから見ると、ソフトボールは、野球と比べ楽であり、遊び的要素が大きい部分があるので、オリンピック競技への復活については、厳しい道のりがあるのではないかと思われている。指導者を増やすためには、その競技の魅力と、子どもたちが好きであって子どもたちが一生懸命取り組んでいる場面をできる限り感じてもらえるという場づくりが、指導者が少ない競技については特に必要かなと思います。

(東委員長)

私は、陸上専門部でも、クラブ顧問は体育の教員だけでなくもいいのではないかと、言っている。指導者＝体育の教員になると指導者の数が減ってしまう。現在、2巡目の国体の12年前であり、企業に対してクラブを復活させてもらえませんか、などや、ゼロのところから新たに作ってください、とお願いすることは難しい。体協の青山事務局長が賛助会員募集で企業や大学を回っておられるが、個人的には賛成だが、組織としてはなかなか協力を得ることが難しいと言っておられたと聞いている。2巡目国体が近づけば、なりふり構わず選手をとることもでてくるが、12年前であるということから、今後、育成も含めて、教育委員

会へのお願いを継続していかないといけない。

【論点4 スポーツサポート体制の充実】

(東委員長)

本年度より体協の組織が医学と科学が同じ委員会になったんですね。

(増田副委員長)

ドクター委員会と科学委員会を一つにしたスポーツ医・科学委員会になりました。

(東委員長)

そのサポート体制を滋賀県体育協会ではどのように考えておられますか？

(桂本)

事務局の考え方を説明します。

(1) 医科学サポート体制の整備ですが、オリンピック等々現在ではスポーツと医科学との関係は切り離せない関係となっています。滋賀県体育協会ではスポーツ医・科学委員会がごございます。それぞれの専門分野で活動して頂いており、スポーツの医科学の研究成果を研究だけで終わるのではなく、実践に生きるよう日頃の強化活動に活用させる仕組みを検討しようと考えております。各専門分野の研究スタッフと指導者が一体となった強化事業を推進出来ないかと考えております。例えば、公認スポーツドクターを紹介するなど、医科学専門家と競技団体との連携がスムーズにいくように体育協会が橋渡しをしていく必要があります。また、他府県では、中央の国立スポーツ科学センター（JISS）あるいはナショナルトレーニングセンター（NTC）への研修制度の仕組みをつくられている県もごございます。

(2) スポーツ情報収集・分析につきましては、現在インターネットの普及によって比較的スポーツ情報や大会結果は容易に手に入れることができます。試合結果の情報からは競技力向上に関わる様々な専門分野の情報などがあります。あまり情報が多すぎて困る事もありますがそれらの情報を取捨選択して、分析して、提供していく、そういう仕組みも検討していく必要があるかと思っております。また、各テレビ局とか新聞社等メディアの方々が情報をもっておられるので、そういう機関との連携も検討のひとつだと思っております。

(3) スポーツ評価制度の検討につきましては、一般県民に対しスポーツを理解して頂くという意味でのスポーツ評価制度です。良く目標を設定して計画を作って評価基準を設定して評価をして結果を分析して次の計画にいかす、そういうサイクルはご存じだと思いますが、なかなかスポーツの面ではそういうサイクルにあてはめる事は難しいと思っております。しかしながら、スポーツをされない方々に対して理解を得るという取り組みも考えていく事が大切かと思っております。この

ことについては県体育協会でももちろんですけども、競技団体それぞれ両者が事業を通じて年度末にフィードバック出来る仕組みも必要だと思っております。

(4) スポーツ広報活動につきましては、現在県民ひとりひとりの方々へのスポーツに対するニーズが非常に多様化しております。インターネットの普及によってスポーツ情報の入手についても比較的安易に行えるようになっております。県スポーツ健康課のホームページのアクセス数は、昨年約1万2千件、県体育協会のホームページについては、昨年約15万件のアクセスがございました。こういうアクセス数を増やす取り組みを検討することも一つだと考えております。また、インターネットによる広報だけでなく、活躍している選手に何とか光を当てて多くの県民の方々に知って頂こうと、有効なシステムを考えて行きたいと思っております。

一つはびわこ放送を活用する。枠を取っているいろいろなスポーツ、高校生スポーツ、中学生スポーツを紹介していく。年間通じて行う考えもありますが、そのために500万使って良いのか、そういう配分になると各競技団体の方々の活動費が減ってきますので、検討することだと思っております。以上申し上げましたことを参考にして頂いてご協議いただければと思っております。

(東委員長)

びわこスポーツ成蹊大学にビジネスコースがあります。これからは、スポーツを広げる広報あるいはイベントを実施するなど様々な形でスポーツに関係し、スポーツ経営学に至るまで様々なコースがあります。

今年元NHK女性アナウンサーが教員として来られて話を聞く機会があり、メディアトレーニングを行っていると言われました。ロンドンオリンピックの選手、何人かに競技終了後、必ず更衣室へ行く前に狭い所でインタビューを行います。インタビューする人・受ける人、共にメディアに対するトレーニングを行っています。トレーニングを受けている選手は、答えるポイントを知っており、どんな場面であってもぶれないで、きちんと話が出来、しかも自分の思いを入れながらインタビューを受けています。大事なことは、聞き手も同じで、5分間カメラを回しっぱなしであっても、映像になった時は1分も無いように短縮されています。ということは映像を構成する人がどこをポイントに置いているか、あらかじめ予想しているのです。絵になるところ、視聴率が上がる事を研究しており、5分間のインタビューでも押さえるポイントがある。そのことが、広報にとって大事である。だから映像を流しても、見る側にとっては面白くない。今度、体育協会が広報委員会を行いますよね。広報は難しいのですが、そのための情報収集・分析、それから県民にどう思われているかの評価、ということが問われるかと思っております。

医科学サポートについてご意見があればお願いしたい。今度国体の帯同ドクタ

一は何人でしたか？

(事務局)

トータルでは5人プラス木村ドクターで6人です。今までで一番多い。

(東委員長)

ふだん、競技団体から頼まれたりすることはどうですか？

(事務局)

スポーツアドバイザー事業を立ち上げているのですが、限られた競技団体からの要請だけあります。現在広めようと国体申込み時に事業の説明をしています。なかなか要請はこない状況であります。

(東委員長)

実績はありますか、どれだけ要請され派遣したかわかりますか？

(増田副委員長)

調べている間に、委員長がおっしゃいましたように、今年1本化を図りまして、ドクターと科学の2つをあわせてスポーツ医・科学委員会と言う形になり、さらにドクター部会と科学部会という形で二つに分けました。来年・再来年あたりは、トレーナー部会を増やす計画をしています。会議を各1回開催しており、ドクターは競技力を高めるために協力する姿勢をかなり強く持っておられます。ただ、課題もあります。体育協会の事業であれば体育協会から謝礼を支払う事は可能ですが、他の事業でドクターに来てもらうと、かなり多額となります。しかし、基本的には協力したいと積極的なご意見を沢山頂いております。

この競技力向上委員会にも、ドクターに入って頂ければ良かったと今反省をしております。以前、顧問ドクター制度がございまして、各競技団体に担当ドクターとして配置して頂き、そこに相談をして頂くように進めていました。結局その制度は無くなっていますが、結果的には引き続き行っておられるドクターもいらっしゃいます。その制度のままで信頼関係を持っておられ、競技力が向上するような形での確にアドバイスを頂いているという実例もあります。したがって、我々としても、制度をうまく整理をしたうえで競技力向上に繋げていく形で、ドクターに協力してもらえらる関わり方を考えて行く必要があります。また、同時に競技団体の方にも理解して頂き、どのような形なら来ていただけるのか、ドクターの方からは、どのような形で相談があるのかと聞かれることがあります。

スポーツ科学の方での実例ですが、心理学の先生がライフル射撃の練習会に十数回行かれ、心理学の分野からの確にアドバイスを受けた事により、その選手が全国大会に優勝しました。

そのような話を聞いていますと、確かにサポートがあつてこそ優勝できたと思えるような形で指導されている状況です。そのような事例により、本来サポート事業としては必要だと感じました。現状だけ報告します。

(東委員長)

昨年のスポーツアドバイザー派遣事業は、どれだけ出動されてお金との兼ね合いはどうでしたか？

(事務局)

スポーツアドバイザー派遣事業ですが、全体で13回ございました。スポーツアドバイザー派遣事業では、指導を行う事業と大会にドクターを帯同する事業があります。

内容としましては、滋賀県カヌー協会対象に、7月に近畿大会に向けてのコンディショニングを片淵アスレティックトレーナーに指導頂きました。滋賀県ライフ射撃協会対象に、8月にスポーツ心理学メンタルトレーニングを豊田先生に指導頂きました。

滋賀県ホッケー協会対象に、11月に乳酸測定を木村先生に測定していただきました。同じく滋賀県ホッケー協会対象に、12月にフィジカルトレーニングを片淵先生に指導頂きました。

滋賀県カヌー協会対象の貧血およびコンディショニングについては、木村先生に指導頂きました。

その他につきましては、スケートおよびスキー大会にドクターが帯同して頂きました。

費用につきましては、謝礼として20万5千円支払いました。予算としましては、18万円です。

(増田副委員長)

対象の競技は優勝に繋がっている競技であり、カヌーも突破率が高いです。国体でも期待が持てる状況です。やはりドクターやアスレティックトレーナーに来て頂いている事は非常に大きいと思います。

(事務局)

今年の予算については25万円です。

(東委員長)

予算がいくらでもあるのであれば良いのですが、なかなか予算との兼ね合いがあるため、事業の整理をお願いします。

心理学の方で誰か話をしてもらえないか考え、豊田先生に来て頂き、放課後クラブ員を集めて話をして頂いたら、偶然に数週間後にサッカー新人大会があり、前評判は低かったのですが、成果があり優勝しました。そのような形でモチベーションを上げるような事も必要です。心理的なサポートが常にあると力強いと思います。

実際に実施して頂き実感としてどうでした？

(樋口委員)

カヌー競技と同じく片淵先生に来て頂いていますが、実は、国体の時も来て頂いております。交通費のみ支払いをしており、ボランティアに近い状態でトレーニング指導もして頂いているうえ、チームのスタッフ的な感じで選手との対応をしてもらってます。子ども達も信頼しており、競技力を上げて頂いている事と同時に選手と指導者との間に入って頂いており助かっています。

先ほど豊田先生の話が話題になりましたが、本校ホッケー部も平成21年に長野でインターハイ2連覇がかかっている時に、豊田先生にお願いしました。心のトレーニングの指導をして頂き、はっきりとした成果が出ました。やはり、高校生、特に女子対象なので特別かも知れませんが、彼女たちは悩みを多くかなえていますので、支援して頂けるととてもありがたいです。

(東委員長)

そのような指導を継続発展させるような事業を残しつつ、新たな事業をあげて頂ければ良いかなと思います。

先ほどいいましたように広報にも繋がることですが、情報収集分析について、何が有効でしょうか？BBCにお金を使ってどうかと思います。ですから、本当はBBCから取材が来るような事があれば無料で行えるのですが。取材を受けるための広報をしてやらないといけない。近年、大会結果を掲載してくれる新聞は京都・中日新聞であり、時々、読売新聞もです。高体連は頑張って記録を作っていますが、なかなか掲載してくれないのが実情です。

(猪飼委員)

そうです。なかなか掲載してくれない。インターハイを後援するようになった毎日新聞は、フットワークが軽くなり取材してくれます。一方、各競技団体と新聞社との繋がりがありませんよね。

(東委員長)

びわこ毎日マラソンは毎日新聞と繋がりがありません。そんな所で新聞社と繋がりをもちつつ、各競技団体から進んで新聞社と繋がりをもち続けて頂く事も大切かなと思います。

(川村副委員長)

大昔の話ですが、現在のスポーツ健康課が保健体育課と言われた頃に、窓口になられてBBCが各競技の練習風景など、2回程度撮影されていましたが、今は無いのでしょうか？

(東委員長)

以前は、お金があったのでしょうか。今は、ありません。

(川村副委員長)

こちらからお願いして行ったのでしょうか？

(三輪主幹)

教育委員会が BBC の枠を持っていました。そこにスポーツの情報を載せていました。

(東委員長)

体育協会の広報委員会がかわって、どういう成果を見せるでしょうか。

(松田委員)

他県へ行くと、結構、スポーツの結果がニュースに出ています。地元新聞が無いのは全国で滋賀県のみである。マスコミをもっと利用する事が県の姿勢で必要であると思う。今、B J リーグ滋賀が頑張っておられ、B B C と連携を図っておられるので、それらを十分に参考にする必要がある。

(東委員長)

滋賀プラスワンに少しでも載せて頂けるように、スポーツ健康課の方でも頑張って頂きたいと思います。

医科学サポートについてどういう方法が良いのか探りながら、競技団体毎にドクターを配置したほうが良いのか、フリーのほうが良いのか、費用の兼ね合いもあるため、両者について検討していただくようにお願いします。

【論点5 スポーツ環境の整備】

(東委員長)

褒賞制度については J O C から、オリンピックで金メダルをとれば何百万、銀メダルをとれば何百万といわれているが、選手たちはそれを目標にしているわけではないが、もらえたらうれしい。オリンピック一つとってもいろいろ表彰の形はある。本県での表彰の仕方が少し貧弱だと思った。結団・壮行式のオリンピック選手への表彰は国体選手がたくさんいて、ある程度晴れやかであった。同じ表彰を受けるにしても、方法や場所についても考えてもらいたいし、少なくとも額に入れてやってほしい。

県内の大学は 13 ですね。大学との連携について松田先生どう思われますか。

(松田委員)

提携するなら、文書を交わしたほうがよい。うちの大学は県、志賀町、大津市から出資していただいている。提携で出資していただいた分をよい形で返していく、という視点でもって地域に活かしていこうとしている。具体的な提携の提案をしていくということに消極的な人は少ないと思う。

(東委員)

国体懇話会は飯田学長がとりまとめておられますけども、そういう学識の専門家と協定していくことも大切である。理論的なものが、直接的には競技力向上に結びつかないかもしれませんが。

企業との提携はどうですか。どんどんスポーツから撤退され、なかなか厳しい状況だと思うんですが、ただ、大道会長が会長をされている組織（滋賀県企業スポーツ振

興協議会)がありますから、日本の経済が回復してきたときに依頼するような継続的取組が必要ですね。

(事務局)

企業スポーツ振興協議会は発足当時79社でしたが、現在55社で少しずつ減っている状況です。今年度は60社まで増やすことを目標に予算組みしています。

(東委員)

お金も大切ですけど、できれば選手も採用していただきたい。ゼロからスタートは出来ませんから、今の制度を活かしながら取り組んでいただきたい。民間企業にとっては難しいかもしれませんが、協力を願うしかない。施設活用の点についてですが、その施設がない状況ですね。サッカーでJリーグを開催するためには15000人の観客が入るスタンドが必要ですか？

(松田委員)

有料の指定席が15000人です。4つの更衣室やメディア対策等いろんな規格がありますが、47都道府県で滋賀県だけが規格にあったスタジアムがない状況です。奈良県、和歌山県は建設中です。

(東委員)

高島市がグラウンドを造るということに反対意見が出ていました。運動公園の隣接地にグラウンドを造ることに対しての反対であるようです。高島市は土地を取得してサッカー場を何面か造るつもりだったようですが。

(猪飼委員)

人工芝1面と天然芝2面を造る計画で、スタジアム建設は関係ないそうです。

(東委員)

地域活性化のために1億7000万円で造って、年間4200万ずつ収益をあげるそうです。

(松田委員)

現実的に今「毎日ドットコム」が高島市で大会を開いています。高島の旅館や弁当屋はかなり潤っています。

(増田委員)

冬のスキーの宿泊客がいないが、夏はサッカーなどで満室である。

(松田委員)

そのことを計算したら必ず収支は合う。スポーツにそれだけの力があるということを行政の人はご存じない。

(東委員)

そのようなことを検討しながら、アピールして要望する所を考えていく必要があります。陸上競技場の新設は防災施設です。その上に競技場を造るという発想です。幅広いスポーツの振興はいろいろ努力してもらってます。ところで総合型地域スポー

ツクラブがない地域は？

(三輪主幹)

あと3つです。近江八幡、甲賀、日野です。近江八幡にはつくろうかという動きがあります。

(東委員)

陸上競技も最初は学校単位で行っていたが、それが地域のクラブに変わっていき、クラブ数が年々増えている。小学生陸上大会を開催すると、両親や祖父母が応援に来るのですごくにぎやかになる。今の小学生が12年後の国体で活躍する年代になるので、小学生対象の事業が、幅広いスポーツの推進につながっていくから、継続させることが大切であると思います。

そのほか1～5について、特にあれば、お願いします。

(猪飼委員)

高校教員の指導者の育成という点で考えると、若い人の採用が極端に少ないということもあるのかもしれないし、忙しいのかもしれないが、若い教員が放課後職員室でデスクワークしている姿をよく見かける。グラウンドや体育館に行って指導しなさいと言うのだが、不安を持っている。指導方法がわからないという不安です。昔なら若い教師がたくさんいたから、校内でも先輩たちに聞くことが出来た。専門部にも多くの同年代がいた。さらにトレーニング方法がわからない不安。そうしたところをスポーツ医科学委員会や大学との連携も視野に入れながら、先ほどの樋口先生からトレーニング方法を教えてもらえるということを知ると、素人の教員が安心してクラブ活動を指導できる土壌を作ってあげることも一つの仕事かなと思います。

(東委員)

全く知らない人には教えてもらい、指導している人には現在の指導を検証していただくようなトレーナーの派遣とかも考えていただきたい。最近の中学校の問題についても情報の共有が先生方も出来ていないと感じた。そうした部分もスポーツを通して解決できないかと考えます。

(辻井委員)

最近は様々な規制が強すぎる。県の施設、グラウンド使用についても、あれもこれもだめという規則。スポーツ関係の計画に書いてあるのは、スポーツは大切ということだが、実際の運用は、それを狭めていく方向である。子供は徐々に少なくなり、仕事は増えてゆき、指導する時間も無くなっていく。また長時間の勤務も問題になるだろう。スポーツは子供の育成にとって大切なことなのに、スポーツすることに対して、やりづらさが生まれている。

(東委員)

一時期、希望ヶ丘で芝を使うと痛むから使わないでほしい、というような話があった。

(松田委員)

日本サッカー協会の理念をお伝えさせてもらいたい。スポーツ環境の整備という観点から、Jリーグ100年構想においてスポーツ文化を地域に根ざすという面があります。スポーツの生活化であり、「コンビニ感覚」とか「歯磨き感覚」という形で、スポーツを生活の中に自然に組み込んでいくものです。そのような構想は、トップから入れて実践していかないといけない。そういうことは高校教師の頃から常に思っていた。

また、最近、高校の学校開放が無くなったんですよ。

(猪飼委員)

そうなんですよ。

(辻井委員)

地域住民はよいが、それ以外はだめなんです。

(東委員)

逆に小、中学校の学校開放は増えていますよね。

(三輪主幹)

利用者が集まって協議しないと重複して大変な状況です。今回、スポーツ推進計画の答申を伝えると、総務課の施設担当は「またものが痛みそうですね。」と言われてたりする。

(辻井委員)

施設をもう少し使いやすく、子供たちが遊びやすくしていただきたい。

(松田委員)

「朝、昼、晩、食後3分以内3分間歯を磨け」といういい習慣をいかに身につけるかということと同じく、スポーツ文化を地域に根ざすということ、スポーツの生活化が大切です。

(2) 平成25年度滋賀県スポーツ育成・強化対策事業の検討について（事務局説明）

平成25年度の滋賀県スポーツ育成・強化対策事業の検討に向けて、今までの事業の成果と課題を挙げる。平成24年度はまだ年度途中であるため、平成23年度の滋賀県スポーツ育成・強化対策事業の成果と課題をまとめた。

事業の大きな柱は、ジュニアの育成・競技団体の育成・指導者の育成の3つである。

それぞれの事業の成果と課題は、以下のとおりである。

・中学校体育連盟育成・強化対策事業

(成果) 各専門部の実情に沿った取り組みにより、全国中学校体育大会において8競技18種目で入賞し、育成と強化が両立されている

(課題) 部員加入増加の手だての検討が望まれる。

・高等学校体育連盟育成・強化対策事業

- (成果) 全国高等学校総合体育大会において11競技23種目、国民体育大会において9競技19種目で入賞するなど、各専門部で工夫して育成・強化が図られている。
- (課題) 女子部員加入増加の手だての検討とメディア競技の強化が望まれる。
- ・ 高等学校運動部指定強化対策事業
 - (成果) 全国高等学校総合体育大会において11競技23種目、国民体育大会において9競技19種目で入賞した。
 - (課題) 事業主体を高体連にすることも検討が必要である。
 - (成果) 中高の連携がとれ、県外流出防止に一定の効果があった。
 - ・ 一貫指導育成・強化対策事業
 - (課題) 日体協が唱えている一貫指導がおこなわれてこず、一部の競技団体では活動の形骸化の傾向がある。(課題) 成年の強化や組織基盤の弱い競技団体の補助としては、額が少ない。また、選手指定強化対策事業を受けていない競技団体にとっても額が少ない。
 - ・ 競技団体育成・強化対策事業
 - (課題) 指定した選手が国体に出場していないケースがあった。また、結果を残していない選手に対する支援を盛り込むことが難しい。(成果) 帯同ドクターや、国体支援などの点で成果があった。
 - ・ 医科学サポート事業
 - (課題) 活動が表に見えるようにする、医科学サポートをさらに充実する、ドクター・科学者と競技団体が連携するなどの観点から、見直しが必要である。
 - ・ エクセレントコーチ育成事業
 - (課題) 本来エクセレントコーチを育成するための事業であるが、機能していない。また、エクセレントコーチのステータス自体が下がっている。

次に、滋賀県スポーツ育成・強化対策事業における3つの柱について検証する。

滋賀県生涯スポーツ振興計画（スポーツデザイン2010）の3つの柱のひとつである『競技力の総合的向上方策』における3つの方策

- ①一貫指導システムの充実
- ②指導者の養成・確保
- ③支援体制の充実

とスポーツ育成・強化対策事業の3つの項目

- ①ジュニア世代の育成
- ②競技団体の育成
- ③指導者の育成

とを見比べると、施策に対する予算分けの整合性が薄く、整理すべきであると考えられる。

さらに、平成24年度策定予定の滋賀県スポーツ推進計画や国のスポーツ基本計画（平

成24年3月策定)、JOCゴールドプラン(平成14年5月策定)等を参酌したものと
必要性から、新たな枠組みの検討に迫られている。

くわえて、平成36年に開催が予定されている2巡目滋賀国体に対すること、スポーツ
に対する県民の理解と協力を得られる選手育成・選手強化を目指すこと、を視野に入れる
と、枠組みの検討が急がれる。

次年度に向けて取り組む必要性の高い事業が検討されているが、現在のスポーツ育成・
強化対策事業の項目にはそぐわない部分があり、新たな枠組み変更の必要性が高い。

5 報告事項2

(1) 競技力向上基本方針の論点整理のまとめ1, 2および次回の審議内容(事務局桂本 説明)

競技力向上基本方針の論点整理において、前回と今回の議論を受けて事務局の考え方を
体系的に表しています。第1回の常任委員会では、論点1および2について協議しました
ので、1および2の論点について、皆さまからいただいたご意見と事務局の考え方を検討
すべき施策の部分に反映させて記入しています。本日、協議していただきました論点3～
5については、事務局の考え方のみを記入しております。本日が終わり次第、委員の皆さ
ま方の意見を盛り込みたいと考えております。一番右側の事業の部分空白になっており
ます。今後は、検討すべき施策から具体的な事業展開を考案していく段階に入って参り、
非常に重要であると考えられます。

そこで、我々事務局員だけの考えでは、不十分であると思っており、委員の皆さまの知
恵をお貸し願いたい。

ついては、委員の皆さまの今までのご経験や、前回や本日の第2回の資料(他府県の事
業等)を参考にいただき、事業を考え、右の空白に入れ込んでいただきたいと思いま
す。

思いつきのご意見でも結構です。次回の常任委員会で、いただいた意見を事務局で検討
しながら提示し、25年度に実施できるもの、26年以降に実施できるものなど精査して
仕分けしたうえで事業を組み立てていきたいと考えております。

ただ、皆さま方のご意見が100%取り入れられるとは補償できませんので、その点だ
けはご了承下さい。お忙しいとは思いますが10月20日までを目途に、事務局宛へFAX
を送っていただければ幸いに存じます。ご協力を宜しくお願いします。

6 今後の競技力向上委員会の日程について(事務局説明)

7 閉会のあいさつ(川村副委員長)

お忙しい中、長時間にわたりまして議論をして頂きありがとうございました。トッ

プの姿勢を含めて、課題も多く、また、宿題も2つ頂きました。教育委員会への働きかけも含めて、競技力向上の方策を策定していくのがこの委員会の役割かなと思います。前向きで活発なご意見をいただいています。今後ともよろしく申し上げます。